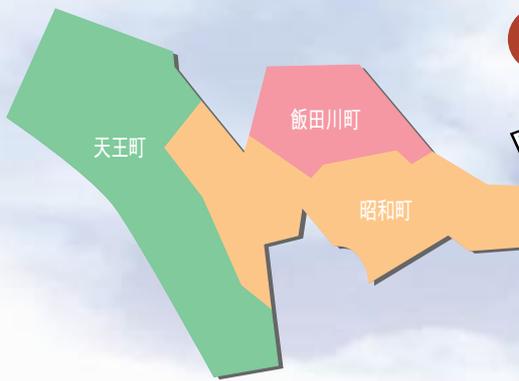


天王町・昭和町・飯田川町



合併協議会だより

第4号 2003年9月

新しいまちづくりに向かって



天王町委員



昭和町委員



飯田川町委員

第二回合併協議会を開催

平成十五年八月八日（金）天王町福祉センターにおいて、第二回合併協議会が開催されました。

協議会に先立って三町管内の役場庁舎や主要道路、教育施設を中心に視察を行いました。

続いて行われた協議会では、委員等二十名が出席し、合併協定項目や合併の方式など四項目について協議し、次回協議事項の新市将来構想など三項目が提案されました。



合併の方式は

「新設合併」と確認

協議事項

合併協定項目について

合併の方式や期日、新市の名称など合併協定書に記載される合併協定項目（五十三項目・三ページに掲載）について協議され、原案のとおり決定されました。協議のなかで、新市の名称や事務所的位置、財産の取扱いについて早い時期に一括提案して協議すべきとの意見が出され、正副会長で協議・検討し決定することにしました。

合併の方式について

合併の方式は、「天王町、昭和町、飯田川町を廃し、その区域をもって新しい市を設置する新設合併とする」という提案内容で協議を行い、原案のとおり決定されました。

第三回合併協議会

八月二十七日（水）飯田川町役場で開催されました協議事項は次のとおりです。詳しい内容は、次の合併協議会だよりでご紹介いたします。

《継続協議》新市の名称について

（名称の決定方法の確認）

新市の事務所の位置について

（庁舎の利用方法の確認）

財産の取扱いについて

（財産及び債務の取扱い）

新市将来構想について

新市建設計画について

（策定方針の確認）

地方税の取扱いについて

議会議員の定数及び任期の取扱いについて

（決定方法の確認）

農業委員会委員の定数及び任期の取扱いについて

（決定方法の確認）



ミニメモ

合併の方式は、『新設合併』と『編入合併』の二つの形態があります。

『新設合併』とは、合併するすべての市町村を廃して、新たに一つの市町村を置く場合をいいます。このことを、『対等合併』ともいいます。

合併協定項目

- 1 合併の方式
- 2 合併の期日
- 3 新市の名称
- 4 新市の事務所の位置
- 5 財産の取扱い
- 6 議会の議員の定数及び任期の取扱い
- 7 農業委員会の委員の定数及び任期の取扱い
- 8 地方税の取扱い
- 9 一般職の職員の身分の取扱い
- 10 特別職の身分の取扱い
- 11 条例、規則等の取扱い
- 12 事務組織及び機構の取扱い
- 13 一部事務組合等の取扱い
- 14 使用料、手数料等の取扱い
- 15 公共団体等の取扱い
- 16 補助金、交付金等の取扱い
- 17 町名、字名の取扱い
- 18 慣行の取扱い
- 19 国民健康保険事業の取扱い
- 20 介護保険事業の取扱い
- 21 消防団の取扱い
- 22 行政区の取扱い
- 23 地域審議会の取扱い
- 24 各種事務事業の取扱い
 - 24-1 国際交流事業
 - 24-2 電算システム事業
 - 24-3 広報広聴関係事業
 - 24-4 納税関係事業
 - 24-5 消防防災関係事業
 - 24-6 交通関係事業
 - 24-7 窓口業務
 - 24-8 保健衛生事業
 - 24-9 障害者福祉事業
 - 24-10 高齢者福祉事業
 - 24-11 児童福祉事業
 - 24-12 保育事業
 - 24-13 生活保護事業
 - 24-14 その他の福祉事業
 - 24-15 社会福祉協議会
 - 24-16 健康づくり事業
 - 24-17 ごみ収集運搬業務
 - 24-18 環境対策事業
 - 24-19 農林水産関係事業
 - 24-20 商工、観光関係事業
 - 24-21 勤労者、消費者関連事業
 - 24-22 建設関係事業
 - 24-23 上水道、下水道事業
 - 24-24 公立学校（園）の通学地域
 - 24-25 学校教育事業
 - 24-26 文化振興事業
 - 24-27 コミュニティ施策
 - 24-28 社会教育事業
 - 24-29 その他の事業
- 25 新市建設計画について

合併の期日について

（目標期日の確認）

合併の目標期日を合併特例法の期限である「平成十七年三月三十一日以内とする」という提案内容で協議を行い、原案のとおり決定されました。協議では「国・県の手続きが短縮されたことから、年度末の繁忙期を避け、なるべく早めに合併すべき」との意見が出されました。今後、合併の期日（合併日）は来年三月をめどに協議・決定されることとなります。

新市の名称について

（名称の決定方法の確認）

新市の名称は公募し、名称選定小委員会で応募作品を十作品に絞り込み、合併協議会で決定することが確認されました。その後、協議された新市の名称の公募案の中で、三町の名称使用について、「三町の名称を使用することで、人口の多い町の名称に決まってしまうのでは」や「広く門戸を開放するための公募であり、公募段階から三町の名称を排除すべきではない」などの意見があり、次回へ継続協議となりました。



合併協議会視察研修を実施

八月四日、五日、天王町・昭和町・飯田川町合併協議会視察研修が行われ、会長、副会長、委員など二十九名が参加し、岩手県北上市役所及び県内の千畑町・六郷町・仙南村合併協議会を視察しました。

この視察研修は、合併協議を進めるにあたり、合併先進地の状況等を研修することにより、今後の協議会を円滑に進めるために実施しました。

四日の北上市役所での視察研修では、初めに企画課及川課長補佐から「合併までの主な経過や合併十年の検証」について説明がありました。説明後に行われた質疑応答では、岩手県内の合併の状況や合併時の事業配分、庁舎の位置決定までの経緯などについて熱心な質問がだされました。（主な質問事項は下記）

五日の千畑町・六郷町・仙南村合併協議会（事務局：仙南村役場）では、視察先の三町村長が同席のもと視察研修を実施しました。初めに小原事務局長から合併協議の経過や新町将来構想について説明があり、これを受けて質疑応答が展開されました。

研修時の主な質問事項

北上市役所（八月四日）

問 江釣子村や和賀町に重点的に実施した事業は。

答 当時は財政的な優遇措置がなかったため、三市町村持ち寄った財源で対応した。道路中心の事業がほとんどであり、旧和賀町では十校の小学校が老朽校舎であったため、合併を機会に統合も含め計画的に建設している。旧江釣子村は、道路と庁舎建設が主な事業であったが、庁舎はまだ建設していない。

問 総合支所方式から五年後は分庁方式とした結果は。

答 総合支所当時、北上市の事務の進め方・ルールに合わせることにしていた。年下の市職員が町村職員を指導する場面もあり苦労していた。分庁方式になり合併十年後位から良くなってきた。合併当初は総合支所方式が良いと思う。

北上市の合併までの主な経過

合併の形態：新設（対等）合併

合併の期日：平成3年4月1日

合併前の人口（平成2年国勢調査）

旧北上市	58,779人
旧和賀町	14,777人
旧江釣子村	9,346人
合計	82,902人

合併後の人口（平成14年3月末現在）

92,186人
（合併から9,284人増加）

合併の背景

昭和59年に3市町村開発協議会（議会議員全員で構成）で3首長に「市町村合併を推進すべき」との提言書が提出され、この提言書をきっかけに、合併協議が進められた。

その後、現況調査やアンケート調査の実施、3市町村将来構想の策定、将来構想の住民説明会の開催などを実施した。以後、法定合併協議会を8回開催し、平成2年12月に3市町村議会で議決した。



北上市役所にて

天王町・昭和町・飯田川町

問 サービスは高く、負担は低くした結果、財政への影響は。

答 誘致企業による固定資産税の増など一般財源の増収により、対応できた。新市計画において七三六億円の内、旧和賀町と旧江釣子村に重点配分したため、旧北上市では事業計画が一部中止されたものもあった。

問 庁舎建設はこれまで実現されていないが、その約束は無いことになるのか。

答 常に意識はしているものの、各種事業と庁舎建設を比較したときに市民のための事業を優先させてきた。

問 財産区を合併時にすべて廃止した経緯は。

答 昭和二十九年の合併時に作られた財産区であり、森林は市に寄付し、現金の一億円は文化振興基金に積むことを条件にして、合併時に廃止することにした。

千畑町・六郷町・仙南村合併協議会

(八月五日)

問 合併の目標期日を十一月一日とした理由は。

答 年度末になると決算等の事務が煩雑になる。一月一日が税の基準日であることや新年度予算の編成時期などを考慮して十一月一日を目標期日とした。

問 公共的団体の統合の状況は。

答 商工会、社会福祉協議会等は合併の協議を進めている。土地改良区については、事業

千畑町・六郷町・ 仙南村合併協議会の 主な概要

人口(平成12年国勢調査)

千畑町	8,540人
六郷町	7,286人
仙南村	8,381人
合計	24,207人

合併の方式
新設合併

合併の目標期日
平成16年11月1日

主な取組経過

平成14年11月6日に仙北東部合併推進協議会(任意)を設立し、以後4回の任意協議会を開催した。その後、平成15年2月28日に法定協議会を設立し、現在まで6回の協議会を開催している。

主体のものと水系主体のものに大別されるが、水系が合併の枠組みと同様であれば可能だが、なかなかむずかしい状況にある。

問 財産区の状況は。

答 財産区は千畑町に一つあるが、町に寄付してもらうことで検討している。

問 仙南村は基金が多いが、その基金の取扱いは。

答 基金が多い理由として、仙南村は過疎地域であるため過疎債を多く利用してきたことがあげられる。しかし、合併前に国体用の総合体育館建設を予定していることから基金はかなり減少することが予想される。三町村それぞれに基金は同じレベルにして合併したいと考えている。



北上市役所での視察



千畑町・六郷町・仙南村合併協議会での視察

の合併に向けた熱い意気込みと抱負をご紹介します！

号委員（議会議員）と第4号委員（秋田地域振興局長）を掲載します。



天王町委員
後藤 一志

合併という問題・課題があまりに大きすぎ
また、難問で大変だという気持ちであります。
同時に、昭和田・飯田川町の人々と共に、
課題解決のため、協議しなければなりません。
三町がひとつになって誕生する三万六千人
の新市に期待を込めて、一生懸命、夢中にな
って頑張ろうと思います。



昭和田委員
赤平 末次郎

川が枯れて、下流に繁茂した樹木が萎えた。
その中から三種の成木を選び、品種改良を
試みる。
度重なる試行錯誤が、どんな新しい樹木を
誕生させるのか。
今までとは姿も形も変えた、その新しい樹
木が空一杯に枝葉を広げ、目も眩むような大
輪の花を咲かせているのを見てみたい。
切に。



天王町委員
堀井 克見

「互譲の精神によって感謝が生まれる。奪
い合うことによって禍根が残る」三万六千人
の新市を築き上げる役割を担った事を大変光
榮に存じ、この思いを胸中に秘め邁進してい
く所存です。
私が今まで積んできた経験、実績の全ては、
この三町合併の成功を町民の皆様と分かち合
うためのものといっても過言ではありません。
すべてを懸けて取り組んでまいります。



昭和田委員
小林 友明

合併は歴史的な大事業である。将来像を占うシミ
ュレーションでも合併は、避けて通れない現実を
示している。住民の意思により合併の枠組みが決
まり法定協議会を立ち上げたのは当然の成り行き
と思われる。今後、様々な問題に直面するだろ
うが、一つ一つ解決し、自ら前進あるのみである。
お互いを思いやる友情と信頼、この地域に住
む人々を愛する心がすべてを推し進める原動力
となる事は当然である。
人々の期待にどれだけ応える事が出来るか真
価を問われており、独断と偏見、対立と闘争を
廃し融和と親睦の中で繁栄と発展、地域住民を
いかに大切に出来るかを議論の中心に据えて協
議を進めて参りたいと願っております。



天王町委員
千田 正英

この数年の国、地方の財政の厳しさを目の
当たりにしますと、町村合併は避けて通れま
せん。
住民サービスの低下を招くことなく、スケ
ールメリットを生かした合併が、次代の人々
にも喜ばれ、三町の個性を融合させた「生き
生き三万六千の夢づくり」の新市誕生を目指
し合併協議会では、熱く行動して参ります。
町民の皆様熱い熱いご協力をお願い致し
ます。



昭和田委員
大澤 一義

合併という出発点に限りなき夢を抱くもの
である。思いは大きく、協議は町民の思いを
代表し、誇れる市をスタートさせるべく努力
してまいります。
その協議は対等合併の意義を重んじ、平等
の原理に基づく自町裨益的な考えではなく、
将来展望に立った発展的夢のある大きな市の
完成に向かって発言してまいります。

協議会委員紹介コーナー

協議会委員の皆様
今号では、第2号



飯田川町委員
門間 英也

今、地方自治体は財政難をはじめ、いろいろな課題をかかえ、自立の方向が危惧されているのが現状であります。
そのため、全国各地において市町村合併が論じられ、推進されております。
国、県の方針もさることながら、私共三町においても、地域の将来を考えると、町村合併について検討すべきとの合意に達し、現在法定による合併協議会を設置し、議論されているところであります。
今後多くの課題が生じてくるものと思いますが、その課題解決と、地域のよりよい将来像を模索するために努力します。



秋田地域振興局長
山口 博司

この法定協議会は、秋田地域振興局管内において、最初に設置されましたが、秋田河辺雄和地区に加えて男鹿若美大瀧地区、湖東三町と、今後二箇所の予定地域がありますので、一人で四つの法定協議会委員を務めることとなります。

地域の均衡ある発展に向けて、地域全体を見据え、客観的・大局的な立場で意見を述べさせていただきますと考えております。



飯田川町委員
佐藤 正信

地方分権時代の到来の中において、自治能力の向上のため、二十一世紀の新しいまちづくりの合併に取組、法定協議会を立ち上げ第三回目の協議会が開催されその重責を実感しております。

三町合併の意義、効果を踏まえ、合併推進方策を見据え特色を生かした将来に夢と生きがいを持つまちづくり、人づくりをめざして努力してまいります。

3町視察



天王町役場庁舎



昭和町役場庁舎



飯田川町役場庁舎

平成15年8月8日、第2回合併協議会の前(午前)に行われた3町の視察



飯田川町委員
伊藤 栄悦

委員として責務の重さを実感しております。特例債など、国の合併支援策は、援助はするが、創意工夫を凝らし、十、十五年後には自立できる自治体を実現しなさい。結果はあなた方の責任ですよ」という意味と理解しています。
住民サービスの維持・向上、安全・安心の生活基盤確立を最優先に、自立できる「新市建設計画」「財政計画」など策定し、町民皆様にご提案出来るようがんばります。

合併協議会での協議の流れ

合併協議会では、53の協定項目について順次協議を行っていきませんが、具体的な協議の流れは右図のとおりです。

流れの概要

提案A、調整案について事務局より資料提出し、説明

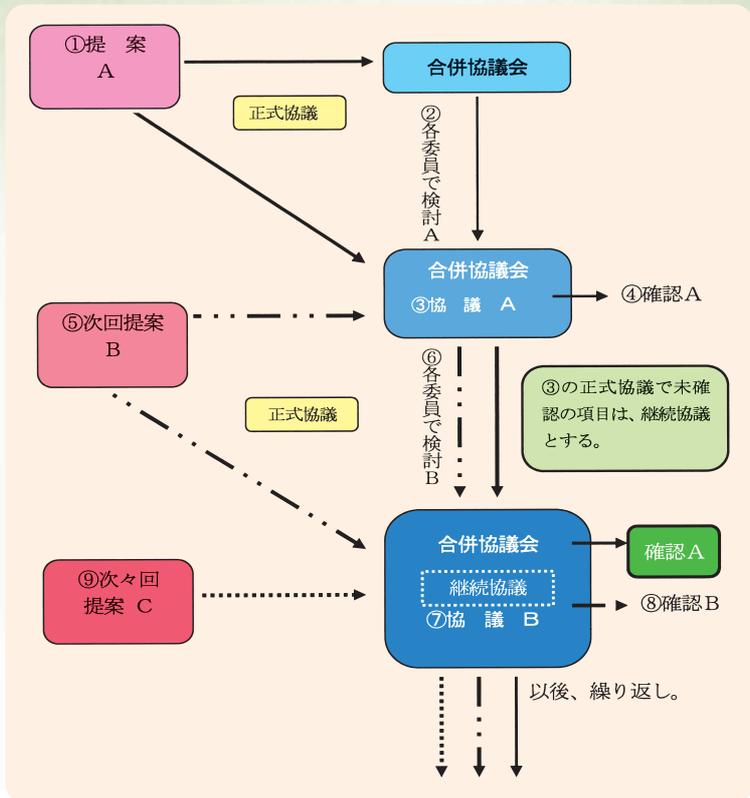
次回協議会まで各委員が検討し意見を集約
次回協議会の正式協議の際、各委員が検討した意見を持ち寄って協議

確認（場合により継続協議）

このとき、次回提案Bの調整案について事務局より資料提出し、説明

.....というサイクルの繰り返しにより、項目を1つずつ協議する

調整案.....分科会・専門部会・幹事会で協議調整された内容を正副会長により最終調整し、会長が合併協議会に調整案として提案していくもの



秋田市の自宅からアクセス道路を通過して約二十分。協議会事務局では毎日が行錯誤の連続ですが、三町の皆様とお会いする中、日々新鮮な気持ちで仕事をさせていただいています。合併まで残された時間はそんなに多くありません。「なせば成る」の精神で新市三万六千人の皆様の新しいまちづくりのお手伝いができますよう精一杯がんばりますので、よろしくお願いたします。



七月一日より秋田県庁の市町村課市町村合併支援室から渡辺雅人次長が合併協議会事務局へ新しく仲間入りしました。

事務局新メンバー紹介

WELCOME

information インフォメーション

第4回合併協議会は、平成15年9月25日（木）午後2時から昭和町農村環境改善センターで開催します。

どなたでも傍聴できます。お気軽においでください。



ホームページを
更新しました！

<http://www.tsi-gappei.jp/>
E-mail: soumu@tsi-gappei.jp

事務局

〒010-0201 南秋田郡天王町天王字上江川47-610 天王町保健センター2階
天王町・昭和町・飯田川町合併協議会事務局
電話 018-870-6566 FAX 018-878-7215

印刷 / 株式会社 塚田美術印刷